

令和 7 年 第 7 回 厚 岸 町 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集	日 時	令和 7 年 5 月 28 日 午前10時00分	
	場 所	真龍小学校 2 階 会議室	
開 会 日 時		令和 7 年 5 月 28 日 午前10時00分	
閉 会 日 時		令和 7 年 5 月 28 日 午前10時40分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		森 脇 直 美	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善	
	委 員	濱 秀 利	
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善	
	事務局職員	管理課長	諸 井 公
		指導室長	藏 光 貴 弘
		生涯学習課長	車 塚 洋
		情報館長	川原田 恵
		海事記念館長	菅 原 卓 己
		B&G海洋センター所長	千 葉 隆 行
		温水プール館長	石 田 秀 之
		管理課補佐兼総務係長	余 西 弘 希
その他の者			

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議案)	
	議案第28号	厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について【原案可決】
	議案第29号	湖南地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第30号	湖北地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第31号	太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第32号	厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について【原案可決】
	議案第33号	厚岸町B & G海洋センター条例施行規則等の一部改正について【原案可決】
	議案第34号	令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）について【原案可決】
	議案第35号	奨学生及び奨学金額の決定について【原案可決】
6		閉会

令和7年第7回厚岸町教育委員会

令和7年5月28日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和7年第7回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、5月28日の1日間いたします。また、本日の付議事件のうち、「議案第35号」については、奨学金選定に関する議案のため、議案第34号の公開事件が終了した後、会議規則第15条の規定に基づき、非公開として審議を行いたいと思います。

 その他の議案については公開として議事を進めたいと思いますが、よろしいですか。

 (はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日5月28日の1日間といたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。

 令和7年4月25日に開会した第6回教育委員会の会議録の承認についてありますが、会議録署名委員の成澤委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。

本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、
濱委員を指名いたします。

- 教育長 日程第5、議案第28号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
職員は、報告内容の説明をしてください。

- 指導室長 ただ今上程いただきました、議案第28号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」、その内容についてご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

厚岸町環境教育推進委員会は、平成8年度に設置され、厚岸町の環境教育の推進を担ってきております。委員につきましては、厚岸町環境教育推進委員会設置要綱第3条の規定により、学校等教育関係者、識見を有する者、厚岸町役場職員、厚岸町教育委員会職員及び地元産業関係者で構成されており、令和7年3月31日をもって任期満了となったことから、新たに委員を委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。

厚岸町環境教育推進委員会委員に委嘱しようとする者の氏名であります。なお、所属団体等は記載のとおりとなっておりますので、省略させていただきます。まず、1号委員である学校等教育関係者に該当する委員は9名となっております。名簿の上から、櫻井順氏、大槻奈緒子氏、村上智哉氏、坂上聖悟氏は新任、川村菜々子氏は再任、下天摩渉氏、千葉太郎氏は新任、福原彩氏は再任、坂口智哉氏は新任です。

次に、2号委員である識見を有する者に該当する委員は

7名です。室崎正之氏、仲岡雅裕氏は再任、遠田城義氏は新任、久保一將氏、柿崎多佳子氏、神聖悟氏、杉田尚美氏の4名はいずれも再任です。次に、3号委員である厚岸町役場職員に該当する委員は3名です。鈴木康史氏は新任、澁谷辰生氏、吉田直史氏は再任です。次に、4号委員である厚岸町教育委員会職員に該当する委員は3名です。諸井公氏、車塚洋氏、私、藏光貴弘3名はいずれも再任です。次に、5号委員である地元産業関係者に該当する委員は4名です。林亮太氏、堀陽子氏は再任、須田豊氏は新任、蔵谷喜之氏は再任となっております。委員全体では、26名を委嘱しようとするものであります。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間となっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第28号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたしますします。

●教育長 内容は、厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 次に、議案第29号「湖南地区学校運営協議会委員の任

命について」、議案第30号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」及び議案第31号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」であります。議案第29号、議案第30号、議案第31号は、厚岸町学校運営協議会規則第8条第1項に基づく、任期満了に伴う委員任命であることから、一括議題といたします。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第29号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」及び、議案第30号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」、議案第31号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」、その提案理由と内容を一括にてご説明申し上げます。

各地区の学校運営協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して厚岸町教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的として設置しております。

令和6年4月1日付けで任命した「湖南地区学校運営協議会委員」「湖北地区学校運営協議会委員」「太田・片無去地区学校運営協議会委員」について、構成団体の役員改選及び人事異動等により、各地区の学校運営協議会委員の一部に変更が生じることから、厚岸町学校運営協議会規則第8条第1項の規定に基づき新たに委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。

議案書3ページをご覧ください。

はじめに議案第29号「湖南地区学校運営協議会委員の任

命について」であります。人事異動により欠員となった湖南地区学校運営協議会委員について、厚岸町学校運営協議会規則第8条第1項の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。1、氏名等であります。第4号委員である「教育委員会が適当と認める者」1名で山室泰子氏、あつけし保育所所長であります。生年月日、住所は記載のとおりでございますので省略させていただきます。2、任期であります。前任者の残任期間で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

続きまして、議案第30号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」であります。議案書4ページをご覧ください。構成団体の役員改選及び人事異動により欠員となった湖北地区学校運営協議会委員について、厚岸町学校運営協議会規則第8条第1項の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。1、氏名等であります。第1号委員である「在籍する児童又は生徒の保護者」2名で、1人目は、田崎恵利奈氏、真龍小学校PTA会長であります。2人目は、田海祐一郎氏、真龍中学校PTA会長であります。第3号委員である「運営に資する活動を行う者」1名は、小笠原慎吾氏厚岸町商工会青年部部長であります。第4号委員である「教育委員会が適当と認める者」1名は、小坂実顕氏、厚岸翔洋高等学校教頭であります。生年月日、住所は記載のとおりでございますので省略させていただきます。2、任期であります。前任者の残任期間で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

続きまして、議案第31号「太田・片無去地区学校運営協

議会委員について」であります。議案書5ページをご覧ください。構成団体の役員改選等により欠員となった太田・片無去地区学校運営協議会委員について、厚岸町学校運営協議会規則第8条第1項の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。1、氏名等がありますが、第1号委員である「在籍する児童又は生徒の保護者」2名で、1人目は、矢上 尚氏、太田小学校PTA会長であります。2人目は、佐藤洸太氏、太田中学校PTA会長であります。第3号委員である「運営に資する活動を行う者」1名で小川勝基氏、釧路太田農業協同組合営農振興課長であります。生年月日、住所は記載のとおりでございますので省略させていただきます。2、任期であります。前任者の残任期間で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

以上、簡単な説明でございますが、議案第29号、30号、31号の説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、湖南地区、湖北地区、太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命についてであります。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 次に、議案第32号「厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について」を議題といたします。

職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習 課長 ただ今上程いただきました議案第32号「厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について」、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

議案書6ページをご覧ください。

ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたしますします。

●教育長 内容は、厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱についてであります。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第33号「厚岸町B & G海洋センター条例施行規則等の一部改正について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習 ただ今上程いただきました、「厚岸町B & G海洋センター

課長 条例施行規則等の一部改正について」、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長 厚岸町B & G海洋センター条例施行規則ほか、2本の規則について、厚岸総合クラブJOYの活動の際、厚岸町B & G海洋センター、勤労者体育センター及び多目的屋内スポーツ施設の使用料を免除する規定を加えるもの及び字句の修正、字句の配置の修正を行うものです。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第34号「令和7年度厚岸町一般会計補正予算(教育費)」を議題といたします。

職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習
課長 ただ今上程いただきました、議案第33号「令和7年度厚岸町一般会計補正予算(教育費)」についてご説明申し上げます。

議案書11ページをご覧ください。

ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
します。

- 教育長 内容は、町議会第2回定例会に提出される教育費に係る
補正予算の町長への申し出についてであります。
これから質疑を行います。

- 教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。

- 教育長 管理課長と管理課長補佐以外は退席願います。
ここで休憩いたします。

[休憩 午前10時50分]

[再開 午前10時51分]

(退席確認後)

- 教育長 それでは再会します。

- 教育長 職員は、議案内容の説明をしてください。

- 管理課長 【非公開事件のため省略】

- 教育長 内容は、令和 7 年度奨学生及び奨学金額の決定についてであります。
- これから質疑を行います。

【非公開事件のため省略】

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。
- (はい。の声)

- 教育長 その他、総体的に何かございませんか。
- (ありません。の声)

(閉会)

- 教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
- これをもちまして、第 7 回教育委員会を閉会します。